

令和7年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 令和7年5月29日(木) 13時30分開会 14時15分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 中島正人
教育委員 小澤俊文夫
教育委員 黒田仁美
教育委員 吉田敬徳
教育委員 平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 野呂武志
学校教育支援室長 谷口剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 南昭一
生涯学習課長 中村寿春
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 木村清仁
教育総務課長 佐々木雅一
教育総務課総務係長 深田友和
教育総務課総務係 高橋ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案
議案第2号 令和7年度小樽市奨学生の決定案
議案第3号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
報告第1号 学校運営協議会委員の任命状況について
報告第2号 新総合体育館整備事業について
その他 市議会第1回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第5回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。

はじめに、お諮りいたします。

「議案第2号 令和7年度小樽市奨学生の決定案」は、会議規則第13条第1項第1号により、「議案第3号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は、同項第3号により、「報告第2号 新総合体育館整備事業について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

最初のページが新委員の一覧表、次のページが旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。交代する委員であります、家庭教育関係者である小樽市父母と教師の会連合会の倉本賢雄氏から委員辞任の申し出がありました。後任として、同じく小樽市父母と教師の会連合会から新任の会長である栗田徹氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和8年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第1号 学校運営協議会委員の任命状況について」の説明をお願いします。

報告第1号 学校運営協議会委員の任命状況について

学校教育支援室主幹(学務担当) 「報告第1号 学校運営協議会委員の任命状況」について御報告

いたします。

1 ページ目、小樽市学校運営協議会規則を御覧ください。本協議会の趣旨につきましては、第2条に記載されておりますとおり、学校運営及び当該運営に必要な支援に関して協議をする機関として、小樽市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、相互の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとしておりまして、本市においては、市内全ての小中学校に学校運営協議会が設置されたところです。

5 ページを御覧ください。「学校運営協議会委員の任命状況について」御説明いたします。まず、「1 委員数別の協議会数」ですが、一つの学校運営協議会の委員数は、先程御覧いただきました規則の中で、1 協議会 15 名以内と規定されており、一番人数の少ない協議会は、委員数が 10 名で構成されている 3 協議会、最大数の 15 名で構成されているのは 5 協議会で、市内小中学校の全 29 校に 19 の学校運営協議会が設置されております。

「2 委員の構成内訳」を御覧ください。委員の構成員は、保護者、地域住民、対象学校の校長及び教職員などとなっております。各構成員の内訳は、地域住民が最も多く 72 名となっております。

「3 前年度からの委員数の増減」を御覧ください。この表は、令和 6 年度当初と、令和 7 年 4 月 1 日の委員数を比較したもので、令和 7 年 4 月 1 日現在、計 237 名の方に委員を任命しております。各協議会のうち委員数が減少した協議会もあり、構成委員数が減少した理由を聞取りしましたところ、適任者が見つからず、補充できなかったためという回答をいただいております。

6 ページ以降は、市内 19 の学校運営協議会の新旧委員名簿を、小学校、中学校、中学校区の順に掲載しており、変更となっている部分はゴシック体で記載しております。

報告は以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、その他の報告で「市議会第 1 回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第 1 回定例会について

教育部長 令和 7 年小樽市議会第 1 回定例会の概要について、資料により御報告いたします。
表紙の次のページ、目次を御覧ください。3 月 3 日と 4 日が代表質問、5 日が一般質問、6 日から 13 日までが予算特別委員会、14 日が総務常任委員会の開催となっております。
質疑の概要ですが、分量が多いため、ポイントで御説明いたします。

1 ページ目を御覧ください。3 月 3 日の代表質問で、みらいの平戸議員から、議案に関連

してとして、基金についての質問です。交通災害遺児奨学金資金基金の給付金に対し基金残高が多いという認識と給付対象の拡大、給付額のアップについての質問で、教育長から、給付額の見直しは、安定した給付を行うため、寄附の見込みや給付者数、基金残高を総合的に勘案し設定したもので、他の自治体と比較しても同程度の給付額であると認識していること、5年を目途として、給付対象と給付額について見直しの検討をしていくと答弁しております。

次に、3月4日の代表質問で、共産党の酒井議員から、1ページ下段を御覧ください。教育についてとして、(1)学校給食について、2ページの②道内で急速に無償化となっていることへの教育長の所感についての質問で、教育長から、道内で無償化している自治体は比較的人口が少ない自治体であること、無償化には、財源の確保に大きな課題があると答弁しております。

3ページを御覧ください。(4)教育予算について、③校内教育支援センターに関連しての専任教員の確保や他校への拡充についての質問で教育長から、次年度は、道教委の加配による専任教員を確保し、複数校に校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の支援の充実を図りたいと答弁しております。⑤他の自治体と比べて少ない特別支援教育支援員について、他の自治体の事例など調査・研究を求めるとの質問で教育長から、配置状況や効果などを調査研究する旨答弁しております。

7ページを御覧ください。3月5日の一般質問で、共産党の高野議員から児童発達支援等についてとして、⑧特別支援学級の児童生徒が増えた時の対応についての質問で教育長から、道教委の義務教育諸学校学級編成基準規則に基づき適切に対応すると答弁しております。

次に、自民党の佐藤議員の一般質問から、地方創生についてとして、⑦日本遺産の教員向け研修講座と授業への取り入れについての質問で、教育長から、教員自身が、本市の歴史的価値や魅力を理解するため、歴史的事実や背景、構成文化財などを学ぶことを計画しており、社会科や総合的な学習などの子どもたちの学習指導に生かされるものと考えている旨答弁しております。

8ページを御覧ください。次に、公明党の白川議員の一般質問から子どもの夢を応援する事業についてとして、④児童生徒に具体的な目標ができたときに応援する取組や事業についての質問で教育長より、目標を応援する取組は行っていないが、目標を見つける可能性を広げる取組として、拠点校方式による合同部活動やスポーツや文化芸術活動において全国規模の大会参加への奨励金の交付、各学校ではキャリア教育の充実に取り組んでいると答弁しております。

次に、10ページを御覧ください。ここからは、予算特別委員会の質疑概要となります。3月6日の予算特別委員会の総括質疑では、まず、みらいの平戸議員から、小学校の体育館のLED化についてとしての質問です。下段の質問を御覧ください。事業費の低い自治体では、リースという選択肢をとっているが、本市も検討する必要があると思うがどうかとの質問に、施設管理課長から、現在は直営工事で進めているが、資材高騰等があるので、リース等を含め、市にとって有利なものがあるか調査すると答弁をしております。

13ページを御覧ください。公明党の横尾議員から部活動の地域移行についての質問です。令和8年度に1つでも地域移行ができるのか。市民などにしっかり周知しながら協力を得られるような形で着実に進めていただきたいと思うがどうかとの質問に、教育総務課長から、

いろいろな団体と話をしており、一つでも地域移行を導入、土日の休日の部分でも地域移行できるよう努めている。地域の協力をもらいながらやっていかなければいけないので、周知は行っていききたいと答弁しております。

次に、特別支援教育についての質問では、就学支援の手続きのなかで、保護者へ伝えている審議結果はどのような内容か。その内容は保護者が就学を検討する判断材料として十分なもののなかとの質問では、学校教育支援室主幹から、子どもの得意なことや苦手なことに加え、面談した時の様子を市教委や学校から保護者へ伝えていること、保護者が判断に迷う場合は、より詳しく説明を行っていることと答弁しております。また、その後の質問では、結果を伝える手段や文書での通知について質問があり、学校教育支援室主幹から、結果を伝える手段は電話での口頭のみであること。文書で知らせることは、今後検討する旨答弁しております。

15ページを御覧ください。次に、共産党の松井議員から学校給食費について質問です。今年度は、短期間の無償化を行わなかった理由についての質問に、学校給食センター所長から、給食費については、市全体の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を勘案し、給食費については保護者負担分を据え置く事業を優先し、無償化は見送ることとしたと答弁しております。

次に、立憲・市民連合の下兼議員から、合同部活動（拠点校方式）についての質問です。15ページ下段から16ページを御覧ください。他校の生徒が集まってくるが、生徒指導上の問題はあったか。指導者が外部指導員だった場合の対応やマニュアルについての質問に、教育総務課長から特に生徒指導上の問題はおきていない旨、拠点校の顧問や在籍校の教師と連携しながら対応し、マニュアルについては、部活動指導についてという資料を配布していると答弁しております。

3月7日の総務常任委員会所管の予算特別委員会では、まず、自民党の中鉢議員から合同部活動と地域移行についての質問です。18ページを御覧ください。今年度から合同部活動に英会話が加わった経緯についての質問では、外国人観光客が大きく増加しており、市教委の施策として、観光都市小樽のグローバル化を担う人材を育成するため、中学生が英会話をより学ぶことができるよう英会話部を新設すると答弁しております。

同じページの下段からは、物価高騰における本市の学校給食についての質問です。20ページ下段を御覧ください。小樽市の給食は素晴らしいと思う。本市の給食が素晴らしいことをもっと発信すべきと思うが、そのような事業を行っているのかの質問に、学校給食センター主幹から、給食だよりや給食指導に活用している給食メモに加え、市ホームページに新しい献立や地場産品を活用した献立などを画像と共に掲載していること。しりべしコトリヤードなど特別献立の提供時に、報道に取材依頼を行っていること。今後も様々な方法で発信を行っていく旨答弁しております。

24ページを御覧ください。立憲・市民連合の面野議員から教育用端末整備事業費についての質問です。更新される端末の処分方法についての質問に、国からも既存端末の適切な処分が重要と通知されているのでデータの消去及び廃棄については、業務委託が必要と考えている旨答弁しております。

次ページ中段を御覧ください。ネットワーク環境、通信環境の解消についての質問では、

令和4年度にネットワークアセスメントを実施し、令和5年度に改善しており、授業等における通信速度の影響はないと答弁しております。

27ページを御覧ください。自民党の佐藤議員から学校での日本遺産教育の質問です。教員向け研修講座はどのようなものを予定しているのかの質問に、学校教育支援室主幹から博物館の学芸員を講師とし、歴史的事実、背景、構成文化財などの講義を2回実施する予定であると答弁しております。

29ページ中段を御覧ください。自民党の中村吉宏議員から日本遺産認定後の取組状況についての質問です。炭鉄港を学ぶ機会として小中学校の旅行的行事を利用し、学習の機会を設けることの見解についての質問に、学校教育支援室主幹から、有効性はあると考えるが、見学先は各学校が自校の学習との関連や体験活動の関連、移動時間など総合的に判断し、各学校が決めることが大切であると答弁しております。

31ページ以降は、3月14日の総務常任委員会の質疑となります。

36ページを御覧ください。共産党の松井議員から教員の働き方改革の質問です。教員の時間外在校等時間の改善のためにどのような取組が行われてきたか、その成果は、との質問に、教育総務課長から校務支援システムの導入、専科加配教員や部活動指導員の配置を行ったことで、校務の効率が図られたことや受け持つ授業時間、部活動指導時間を減らす効果があったと答弁しております。また、今後はどのような取組を行うのかについては、適切な教育課程の編成と実施による改善など一部の教員に業務が偏らないように市教委と学校が連携して取組を進めると答弁しております。

次に、39ページ下段を御覧ください。立憲・市民連合の佐々木議員から体力テストの調査結果についての質問です。この結果を受けて、各学校が児童・生徒のために指導の改善に生かしていくことが大切である、市教委はどのように学校に伝えているのかとの質問に、学校教育支援室主幹から、市教委から、各学校は調査結果と自校の結果・成果を分析し、取組の評価・検証し、授業改善を進めることが大事であることを指導・助言していると答弁しております。また、質問紙調査の結果では、運動が好き、授業が大変楽しいと肯定的な回答の割合が多かったが、この傾向はこれまでも同様かとの質問に、近年この割合が伸びてきている。各学校では、指導の工夫改善など現場の努力が成果として見られている。市教委としても、指導改善に関する資料提供などの取組の成果が表れてきているものと答弁しております。

私からの報告は以上です。全てを説明しきれっておりませんので、資料を御覧いただき、不明な点があれば、御連絡いただければ御説明いたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が5件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会様から、小樽市立図書館に対し、児童用図書70冊、15万円相当を御寄贈いただきました。無農薬野菜の即売会の売上の一部から、これまで、平成21年度から24年度までと令和5年度と6年度は市立図書館に図書を御寄贈いただき、平成26年度から令和4年度までは、毎年2校ずつ小学校に御寄贈をいただいております。

2件目は、都市開発株式会社様から、小樽市奨学資金基金に200万円を御寄附いただきました。都市開発株式会社様からは、令和元年から本資金基金と小樽市交通災害遺児奨学資金基金に御寄附をいただいております。

3件目は、北海道商工会議所連合会様から、交通安全リフレクター500個、6万1,500円相当を御寄贈いただきました。北海道新幹線建設促進期成会の事務局として、未来の北海道新幹線の利用者となり得る児童に、北海道新幹線をより身近に感じてほしいという普及啓発の思いから、新幹線を模したリフレクターを令和7年度の新小学生に寄贈したいとのこといただいたもので、教育長名で感謝状をお渡ししております。

4件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で60回目、総額は72万円となります。

5件目は、中川めぐみ様から、市立小樽図書館の図書充実のため、紙芝居5冊、1万円相当を御寄贈いただきました。中川様からは昨年も図書5冊、1万円相当の御寄贈をいただいております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第2号 令和7年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「令和7年度小樽市奨学生の決定案」説明し、全委員一致により可決した。

議案第3号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」説明し、全委員一致により可決した。

報告第2号 新総合体育館整備事業について

教育部主幹（新総合体育館整備担当）から、「新総合体育館整備事業について」説明し、全委員一致により承認した。

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
 以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。